

令和 7 年和泉市教育委員会第 2 回定例会

日 時：令和 7 年 2 月 6 日(木) 午後 3 時 45 分から

場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

参与	並木 敏昭
教育次長兼生涯学習部長	辻 公伸
(教育・こども部)	
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西角 雅士
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校教育室教育指導担当課長	仲谷 正太郎
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作
久保惣記念美術館館長代理	田中 ゆかり

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

- 議案第 2 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 1）
令和 7 年度当初予算（教育委員会関連）について
- 議案第 3 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 2）
公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）
- 議案第 4 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 3）
補正予算について
案件 1 学校施設整備事業（大規模改修工事等）
案件 2 保育所等運営事業（施設型給付費）
案件 3 和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コース指定管理料の債務負担
- 議案第 5 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 4）
和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 5）
和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 7 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 6）
和泉市認定こども園条例の制定について
- 議案第 8 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 7）
和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 8）
和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 10 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について
(非公開)

5. 報告事項

- (1) (仮称) 槇尾学園整備事業工事請負契約の変更について
- (2) (仮称) 和泉市北部総合スポーツセンター基本構想の策定状況について
- (3) 和泉市部活動地域移行計画策定委員会の開催について

6. 情報提供

(1)叙位について

(2)2025 年和泉市はたちのつどい実績報告について

(3)第 72 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉の実績報告について

7. その他

8. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので、令和 7 年和泉市教育委員会第 2 回定例会を開会します。 第 1 回定例会の会議録については、事前に配付しご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 1 回定例会の会議録について承認します。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と中西委員を指名します。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 7 年 1 月 16 日から 2 月 5 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 9 件、報告事項 3 件、情報提供 3 件です。 議案第 2 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 1）令和 7 年度当初予算（教育委員会関連）について」、事務局（教育次長）から説明願います。
辻教育次長	教育次長の辻です。 本件は令和 7 年市議会第 1 回定例会に提出する議案であり、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、このたびご審議いただくものです。 教育費の合計は来年度予算約 104 億円で、一般会計の合計額 832 億円のうち約 12.5%を占めており、今年度と比べ、約 13 億円の増額となっています。 教育費等に係る主な増減要因は、資料に記載のとおりです。 続いて、12 月の意見交換会並びに事前報告会の際にお示しした内容を中心に、各担当における主な取組項目並びに新規・拡充項目について説明します。 学校園管理室においては、施設一体型義務教育学校に関し、（仮称）富秋学園の令和 9 年開校に向けて、特別教室棟などの除却工事、新校舎整備工事を進めます。 また、施設整備に関し、小学校体育館・特別教室及び給食室の空調整備の工事について継続して取り組むほか、公立認定こども園の整備に関し、北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化および北西部認定こども園整備に伴う費用を計上しています。 保健・給食においては、空調設置に伴い給食室が利用できない期間の代替給食対応を昨年度から継続して行うほか、信太中学校における給食自校調理委託に向け、事業者選定を実施します。 学校教育室においては、GIGA 端末の更新により新たな ICT 学習環境の充実を図るほか、ICT 支援員の拡充、GIGA スクール推進講師派遣により教員の ICT 活用に係るスキルの充実を図ります。 また、英語力向上の取組みとして、英検 3 級以上の受験料補助について、対象

	者を中学校全学年に拡充するほか、大阪府が実施する万博無料招待事業にかかるバス代補助を行います。 こども未来室においては、医療的ケア機能を備えた芦部民営化園（令和８年４月開園予定）の整備費用補助や中部地域において新園整備を行う民間事業者の募集など、待機児童解消に取り組むほか、公立園においては、保育日誌のデジタル化、乳児の午睡センサー導入などにより、園児とのふれあいの時間確保による子どもたちの育み促進を図ります。 また、留守家庭児童会については、北松尾小学校、南松尾はつが野学園の教室増設に取り組み、安全かつ安定的な運営に努めます。 続いて、生涯学習部の内容について説明します。 生涯学習担当においては、国際交流として、友好姉妹都市・中国南通市万博代表団の受入、2025 大阪万博におけるイベントを予定しているほか、友好姉妹都市・米国ブルーミントン市への市内中学生派遣の実施について、ガバメントクラウドファンディングを活用し、派遣学生人数の拡充を図ります。 また、生涯学習センターにおいて、経年劣化により不具合が生じている空気調和機インバーター、スライディングウォール等の修繕を行います。 スポーツ振興担当においては、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定業務に継続して取り組むほか、万博国際交流プログラムとして、セネガル共和国との交流を行います。 また、町会から返還された唐国町ふれあい広場の売却に向けて、埋設物試掘調査を実施します。 文化遺産活用課においては、リニューアルオープンに向けた池上曾根遺跡再整備に継続して取り組むほか、新たに、いずみの国歴史館への文書館機能の設置に伴うデジタルアーカイブ構築に係る費用を計上しています。 また、いずみの国歴史館の展示ケース及び展示台のクロス貼替を行います。 久保惣記念美術館においては、第二期茶室耐震補強工事について、令和８年度からの工事実施に向け実施設計を行うほか、企業版ふるさと納税を活用し、来客用駐車場整備工事を実施します。 また、美術品等取得基金を財源とし、「薦ノ細道蒔絵硯箱」を購入します。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	槇尾学園の開校に伴う経費削減効果額を教えてください。
佐々木室長	学校園管理室の佐々木です。 用務員や調理員の配置数減少等により、経費が削減しますが、今、詳細な資料を持っていないため、後日改めて報告します。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第２号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

	【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 2 号は、原案どおり可決します。 続いて、議案第 3 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 2）公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）」と、議案第 4 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 3）補正予算について 案件 3 和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コース指定管理料の債務負担」は関連する案件ですので、事務局（生涯学習推進室）から一括して説明願います。 生涯学習担当の橋本です。 和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コースについて、指定期間が令和 6 年度末で満了を迎えることから、現指定管理者の公益財団法人大阪 YMCA を指定管理者として再指定するものです。 指定の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間です。 選定の方法等は、大阪 YMCA への随意指定のため、非公募となっています。 指定する団体の主な提案内容は、閑散期の稼働率・施設利用者の利便性の向上を図るため、大学のゼミ合宿等の誘致や野外活動プログラムの実施、自炊材料やケータリングでの食事提供等を予定しています。 選定の理由は、「現在、リニューアルに係る設計業務に着手していることから、施設の詳細な仕様が決定しておらず、令和 6 年度中に新たな指定管理者の公募が困難であること」、「令和 8 年 1 月以降の青少年の家の休館を見据え、施設の使用を制限しながら管理運営を行うとともに、休館に向けた準備作業も必要となることから、施設を熟知した事業者でなければ管理運営が困難であること」の 2 点を勘案し、令和 7 年度においては、現指定管理者に随意的指定を行うことが相応しいと考えています。 主な自主事業については資料に記載のとおりで、基本的に現行の内容を維持する予定ですが、令和 8 年 1 月以降はリニューアル工事に伴い、青少年の家のみ休館を予定しています。 収支計画ですが、収入は、指定管理料収入 3,900 万円、自主事業収入 516 万円の合計 4,416 万円で、支出は、管理運営費支出 3,834 万円、自主事業費支出 342 万円、その他支出 240 万円の合計 4,416 万円です。 続いて、議案第 4 号補正予算のうち「案件 3 和泉市立青少年の家指定管理料（債務負担行為）」について説明します。 補正金額は 3,900 万円で、和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コースの指定管理者の指定にあたり、地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為（令和 6 年度から令和 7 年度の 2 か年）を行うものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。

大内課長	議案第 3 号及び議案第 4 号案件 3 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 3 号及び議案第 4 号案件 3 は、原案どおり可決します。 続いて、議案第 4 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について(その 3)補正予算について 案件 1 学校施設整備事業(大規模改修工事等)」について、事務局(学校園管理室)から説明願います。 教育施設担当の大内です。 本件は、1 月 31 日に大阪府を通じて文部科学省から、1 月 30 日付の補助金交付の内示連絡があったことから、学校施設の整備に関する補正予算について審議をお願いするものです。 補正の金額は、歳出が 2 億 5,170 万円、歳入が国費 2 億 4,000 万 6,000 円、市債 1 億 6,770 万円、また市債の更正減としてマイナス 3,540 万円となっています。 補正の理由は、国において、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備や防災・減災、国土強靱化の推進の観点から、学校施設の整備に係る補正予算が令和 6 年 12 月に成立したことにより、令和 7 年度に計画していた校舎の大規模改修や消防・防火設備改修工事について、前倒しによる令和 6 年度での補助金確保が可能となったため、このたび補正予算を計上のうえ、令和 7 年度に予算全額繰越を行い、事業を実施しようとするものです。 なお、今回の補助金を活用することにより、市債の充当率がアップし、単年度での一般財源負担が軽減されるほか、後年度における交付税措置も有利な条件となっています。 予算計上しようとする事業は、国府小学校の校舎大規模改修工事、鶴山台南小学校及び光明台北小学校の消防防火設備改修工事、和気小学校の防火設備改修工事で、各工事の事業費及びその財源内訳は資料に記載のとおりです。 小学校体育館等空調整備等の工事について、令和 6 年第 4 回市議会定例会で補正予算計上していますが、今回の国費内示に伴い、歳出の補正はありませんが、歳入において、上の表から下の表へと財源内訳の変更の補正を行うものです。変更内容は、国費について 1 億 5,610 万 7,000 円を計上し、市債について 3,540 万円の減額を行うものです。 大槻教育長 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 4 号案件 1 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
-------------	--

北野課長	【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第４号案件１は、原案どおり可決します。 続いて、議案第４号「令和７年和泉市議会第１回定例会に提出する議案について（その３） 補正予算について 案件２ 保育所等運営事業（施設型給付費）」について、事務局（こども未来室）から説明願います。 幼保運営担当の北野です。 本件は、民間保育施設に対する施設型給付費の予算について、次の市議会第１回定例会に補正予算計上しようとするものです。 補正の金額は、歳出３億１,４３９万円、歳入２億６,３３３万６,０００円です。 民間園に対しては、国が示す定員規模ごとに定められる年齢別児童一人当たりの単価に各月初日の入所児童数を乗じた額等を施設型給付費として毎月支出しているところです。今回、令和６年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定により、公定価格の算定の基礎となる職員の人件費が１０.７％程度引き上げられたことから、令和６年１２月２７日に告示された改正後の単価が増額となり、令和６年４月１日から適用されることとなり、施設型給付費に予算不足が生じる見込みのため補正予算を計上するものです。 補正の内容は、歳出が、扶助費３億１,４３９万円、歳入が、国庫負担金２億４６０万８,０００円、府負担金５,８６９万８,０００円です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第４号案件２について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
仲谷課長	【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第４号案件２は、原案どおり可決します。 続いて、議案第５号「令和７年和泉市議会第１回定例会に提出する議案について（その４）和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。 教育指導担当の仲谷です。 改正の理由は、「文部科学省が示す「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に伴い、従来のいじめ防止対策委員会の担当事務を分割し、いじめ重大事態の調査審議に特化した調査組織としていじめ問題調査委員会を新たに設置することで、より高い中立性・公平性を確保する必要があるためです。 改正の内容ですが、いじめ問題調査委員会を新設し、いじめ重大事態に係る事実関係の調査審議に関する事務を担うことができるようにします。 施行期日は令和７年４月１日です。

大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 5 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 5 号は、原案どおり可決します。 続いて、議案第 6 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 5）和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
永井課長	人権教育担当の永井です。 改正の理由は、総務省、外務省及び文部科学省から外国語指導助手の報酬額の見直しに係る通知があったことに鑑み、外国語指導助手に支給する報酬を増額する必要があるためです。 令和 7 年 4 月から、資料に記載の通りの報酬月額に改めます。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 6 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 6 号は、原案どおり可決します。 続いて、議案第 7 号「令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 6）和泉市認定こども園条例の制定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。
北野課長	幼保運営担当の北野です。 制定の理由は、平成 30 年に策定した「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び令和元年に策定した「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」において、公立保育所及び幼稚園の認定こども園化を位置付けているところですが、集団教育の確保と中部地域の待機児童への対策のため、北松尾幼稚園と北松尾保育園と統合し、幼保連携型認定こども園として設置する必要があるためです。 第 1 条では、認定こども園を「設置」することを定めています。 第 2 条では、認定こども園の「名称及び位置」を定めています。 第 3 条では、使用料の上限について定めており、第 4 条では、使用料の減免について定めています。 第 5 条では、委任について定めています。

内容については以上ですが、附則にて、当該条例が出来ることで影響を受ける他の条例を改正することを定めています。

主な条例の内容について、補足資料を用いて、詳細説明します。

第2条の園名についてですが、今回は北松尾幼稚園と北松尾保育園の統合なので公募は行わず、「北松尾」という名称を引き継ぐこと、また、シンプルで子どもたちでも言いやすく親しみやすい名称を意識して、「和泉市立北松尾こども園」としています。

第3条では、使用料の上限について定めており、認定こども園になることで新しく設定することになる第2項第3号に規定する預かり保育について説明します。

(3) 預かり保育（1号幼稚園部分の預かり保育）についてをご覧ください。

預かり保育とは、一般的には幼稚園、認定こども園の幼稚園部分に通う子どもたちを、通常の保育時間以外に預かるサービスで、幼稚園部分における延長保育にあたります。

現在、和泉市の公立幼稚園では預かり保育を実施していませんが、今回、認定こども園化するにあたり、現在の保育園で実施している延長保育に準じる形でサービスの拡充を行うものです。

前提として、現在の公立保育園での延長保育の料金体系を記載しています。

保護者の就労時間に応じ、短時間認定と標準時間認定の2種類の利用形態があります。

短時間認定の場合、9時から17時が基本時間となり、7時から9時と、17時から18時半が日額100円となっています。この100円については、標準時間認定の場合、必要ありません。18時半以降に利用すると、短時間認定と標準時間認定のどちらも共通して、日額300円が必要になります。

資料中央に、認定こども園における1号幼稚園部分の児童の預かり保育の料金体系を示しています。保育園の短時間認定の料金をベースとしており、平日では、15時から17時を450円と設定し、それ以外の時間が短時間認定の延長保育と同額とし、100円+450円+300円で最大850円としています。

15時から17時の450円の根拠としては、国の幼児教育・保育の無償化の制度として、1号幼稚園部分の児童の保護者が就労している等、保育の必要性がある場合、日額450円を上限とした補助があるため、保育の必要性がある方については、15時から17時は実質無償で利用できる設定としています。

夏休みなどの三季休では、先ほどの平日案に加え、9時から15時の料金設定が必要となることから、日額400円と設定し、先ほどの850円に400円を加え、最大で1,250円としています。400円の根拠としては、平成27年に国の子ども・子育て支援新制度が始まってからは、公立幼稚園も所得に応じた保育料になりましたが、新制度が始まる以前の和泉市立幼稚園の保育料月額が一律1万円だったことから、25日換算で日額400円相当と設定しています。

なお、当該使用料の設定をもう少し高くすることも検討しましたが、対象が北松尾の場合では30人程度、北西部に開園予定の認定こども園でも45人程度で、大きな歳入効果が期待できるものではなく、それならば、利用しやすい使

大槻教育長	用料とすることで、2・3号の保育利用を希望する方が、1号の幼稚園利用+預かり保育を活用できる方が好ましいと判断しました。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第7号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第7号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第8号「令和7年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その7）和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。
北野課長	幼保運営担当の北野です。 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。 改正の内容は、栄養士法の改正に伴うもので、家庭的保育事業等の利用乳幼児に対する食事の提供を、家庭的保育事業所等の外部で調理し、搬入する方法により行う際に必要な「栄養士の配慮」について、「栄養士又は管理栄養士による必要な配慮」とするよう規定を改めるものです。 従来、管理栄養士の国家試験は、栄養士の免許を受けたものでなければ受けることが出来なかったところ、栄養士法の改正により、令和7年4月1日以降は、管理栄養士の養成施設卒業者については、栄養士免許を取得することなく、管理栄養士の国家試験を受けることができるようになる影響を受けての改正です。 施行期日は令和7年4月1日です。 参考になりますが、本市において該当する家庭的保育事業等は、みのり小規模保育園一園のみで、栄養士の確保は問題ありません。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第8号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第8号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第9号「令和7年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その8）和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（久保惣記念美術館室）から説明願います。

田中館長代理	久保惣記念美術館の田中です。 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンが今年度にて策定されることから、所定の役割を終えた和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会を廃止するものです。 改正の内容ですが、教育委員会の附属機関より和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会を廃止、削除します。 施行期日は令和 7 年 4 月 1 日です。 なお、運営ビジョン策定ですが、現在、答申内容について委員長と最終調整を行っており、調整が整い次第、教育長へ答申を行い、2 月 27 日の教育委員会第 1 回臨時会にて審議いただく予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 9 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 9 号は、原案どおり可決します。 議案第 10 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 10 号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、報告事項に移ります。 報告事項 1「(仮称) 榎尾学園整備事業工事請負契約の変更について」、事務局(学校園管理室)から説明願います。
大内課長	教育施設担当の大内です。 本件は、地方自治法第 180 条第 1 項並びに市長の専決処分事項に関する条例第 7 号の規定により、工事請負変更契約の締結について、令和 7 年 1 月 24 日付で市長の専決処分を行いました。このことに伴い、同法同条第 2 項の規定により、令和 7 年市議会第 1 回定例会に報告しますので、その内容について報告を行うものです。 変更する工事請負契約は、(仮称) 和泉市立榎尾学園整備事業で、契約金額について、変更前の 36 億 2,781 万 6,500 円から 36 億 7,624 万 4,000 円へ 4,842 万 7,500 円の増額変更を行ったものです。 変更契約の相手方は、松井建設・深阪工務店・山田総合設計特定建設工事共

	同企業体 松井建設株式会社大阪支店 執行役員支店長 忽那次男です。 変更の理由は、「現場発生土の処分方法の変更」と「グラウンド舗装仕様の変更」によるもので、参考資料として位置図・配置図を添付していますので、ご参照ください。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	処分方法の変更について、もう少し詳しく教えてください。
大内課長	掘削した土に一部コンクリート等の瓦礫が混ざっていたため、当初予定していた一般残土の処分ではなく、ガラ混じりの処分に変更となり、処分の受入単価が上がったものです。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 続いて、報告事項２「(仮称)和泉市北部総合スポーツセンター基本構想の策定状況について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
富岡課長	スポーツ振興担当の富岡です。 (仮称)北部総合スポーツセンター基本構想の策定について、令和７年市議会第１回定例会厚生文教委員会協議会に報告するため、その内容について報告するものです。 基本構想の概要ですが、令和２年度末で解散となった旧泉北水道企業団の跡地を候補地として、さらなるスポーツの振興を図るため、本市のスポーツ施設の現状、計画地の状況、基本方針、導入機能やその規模など、本施設の整備に関する基本的な考え方を令和６年度、７年度にかけて整理するものです。 公募型指名競争入札を実施し策定業務を委託しており、令和８年１月３０日まで、株式会社建設技術研究所と契約を行っています。 本市のスポーツ施設の在り方や求められる機能などを幅広く把握するため、LINEによる市民アンケートのほか、高齢者団体や障がい者団体などへ、ヒアリング等を実施しました。 施設整備にあたり、関係する部署などとの事前協議を重ね、構想案の検討を行っているところです。 基本コンセプトの(案)ですが、「人と人、人と自然がつながる、スポーツとふれあいの拠点」とし、誰もがスポーツを楽しみ、交流できる場を提供し、人や自然とのふれあいを大切にする施設をめざすものです。 整備方針の(案)ですが、基本コンセプトの実現に向けて、多様な人々が集い、楽しむ、活気あふれる“スポーツの拠点”、自然とふれあい、豊かさを感じられる“憩いの空間”、安全を守り、快適に利用できる“やすらぎのある施設”としています。 市民・団体等のニーズや既存スポーツ施設の稼働状況等を踏まえ、現在検討中の施設は、硬式野球に対応できる野球場や多目的広場を兼ねたサッカー場、

	テニスコート、アーバンスポーツ施設、ランニング、ウォーキングコース、芝生広場などです。 今後の検討事項として、概要事業費の算出や、関係課等との事前協議において課題となっている事項（例えば、光明池土地改良区との協議では、施設整備後に惣ヶ池に流入する雨水の量について精査が必要となっていることや、近畿財務局との協議では、国有地の無償貸与の前提となる公園としての位置づけについて、再協議が必要となっている）への対応を行い、引き続き構想の策定に向けて作業を進めます。 今後のスケジュール（案）ですが、令和 7 年和泉市議会第 1 回定例会厚生文教委員会協議会で策定状況の報告を行い、引き続き素案を策定し、教育委員会定例会へ報告後、和泉市議会第 3 回定例会厚生文教委員会協議会で報告した後、パブリックコメントを実施し、庁議を経て策定完了するという予定です。 整備予定地について、資料に現状の航空写真を掲載しています。赤枠が旧泉北水道企業団が管理していた範囲で、この範囲内で整備を予定するものです。写真では少し分かりにくいですが、かなり傾斜があり、左側から右斜め上にかけて、10～15mほど低くなっているため、整備にあたっては大規模な造成が必要な場所となっています。 現時点で検討中の施設整備の内容を配置した場合のゾーニング案も、資料に掲載しています。今後、造成費等の概算事業費を算出し、精査していきたいと考えています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続いて、報告事項 3「和泉市部活動地域移行計画策定委員会の開催について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
富岡課長	スポーツ振興担当の富岡です。 まず、和泉市部活動地域移行計画策定委員会については、令和 6 年教育委員会第 3 回定例会で和泉市部活動地域移行計画策定委員会の規則制定について審議、可決いただいています。この度、和泉市部活動地域移行計画の策定にあたり、関係団体の代表者や学識経験者で構成される和泉市部活動地域移行計画策定委員会の意見を伺いたく諮問するものです。 概要ですが、国により令和 4 年 12 月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、また、大阪府では、平成 31 年 2 月に策定した「大阪府部活動の在り方に関する方針」を令和 5 年 8 月に改訂しました。 本計画は、大阪府部活動の在り方に関する方針等を踏まえ、和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくこと、学校における働き方改革を推進していくことをめざし、本市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するために策定するものです。 委員は、桃山学院教育大学人間教育学部教授の中村浩也氏をはじめ、関係団

	体、和泉市中学校長会会長、和泉市中学校体育連盟会長で構成しています。 また、事務局は、スポーツ振興担当、生涯学習担当、教育指導担当、教育総務課が担当します。 実施日は令和7年2月19日を予定しています。 今後の予定ですが、令和7年度も複数回実施する予定としており、国・府の動向も注視しながら、一定の成果をとりまとめる予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	委員が、全員男性という点が気になりました。
富岡課長	関係団体として、スポーツ推進委員、体育協会、文化協会の会長に就任をお願いしており、現会長が男性であるため、このような男女比率となっています。ご指摘の通り、女性の視点も重要ですので、審議会ではそういった点も踏まえて検討していただくよう、こちらからアプローチしたいと思います。
小谷委員	ありがとうございます。やはり多様な視点が必要だと思いますので、今後、女性委員の登用も検討していただきたいと思います。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供1から3についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。 何かご質問等がございましたらお願いします。 情報提供は以上です。 事務局から他に報告等がありましたらお願いします。
富岡課長	スポーツ振興担当の富岡です。 広報いずみ2月号にも掲載していますが、プロバスケットボールリーグであるBリーグ所属チーム大阪エヴェッサの市民観戦デーを実施します。3月19日おおきにアリーナ舞洲で、午後7時05分から開始される試合が対象で、高校生以上の一般は先着500名が500円、小・中学生は先着500名が無料で観戦いただけます。 申込みは明日2月7日からで、大阪エヴェッサの公式サイトから申込みいただけます。
大槻教育長	他にごございませんか。
田中館長代理	久保惣記念美術館の田中です。 国の登録有形文化財である和泉市久保惣記念美術館茶室、正門、玄関、聴泉亭、惣庵の耐震補強工事（1期）（令和4年度から6年度にかけて実施）が、こ

大槻教育長	の度、無事竣工しました。 それを記念し、3月9日（日）に茶室見学及び、立礼茶会を開催します。 本館ラウンジで行う立礼茶会の参加については、事前申込が必要な有料となっており、茶室の見学については、入館者はどなたでも見学していただけます。ご都合がよろしければ、是非、ご来館いただけたらと存じます。 次に、議案第10号について取扱う前に、職員の入れ替えを行います。しばらくお待ちください。 【審議事項第10号 非公開にて審議】 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。
-------	---

令和 7 年和泉市教育委員会第 2 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。